

特定健診・後期高齢者健診

国が定めた年に一度の健診です。必ず受診してください。



＜対象＞

【特定健診】40歳以上の潟上市国民健康保険加入者

【後期高齢者健診】後期高齢者医療制度加入者

(介護保険施設等に入所している方や6ヶ月以上長期入院している方は健診の対象外です。)

●医療機関で受ける (令和6年6月1日～令和7年1月31日)

※健診実施医療機関一覧(潟上市・男鹿市・南秋田郡・秋田市抜粋)を同封しています。

【受診の流れ】

医療機関へ予約→受診→健診結果が届く(約2ヶ月後)

【持ち物】

- ・健康保険証又はマイナ保険証
- ・受診券(ピンク色・若草色など)

検診料金は

無料です!

＼通常は約7,000円／

●集団検診で受ける(令和6年5月～7月)

※申込みが必要です。5月～7月実施分の申込みは、3月22日に終了しています。

予約枠に空きがある場合、追加申込みの受付を行います。詳細は広報かたがみ5月号をご覧ください。

【受診の流れ】

申込み→集団検診受診決定通知書が届く→受診→健診結果が届く(約1～2ヶ月後)

【持ち物】

- ・健康保険証
- ・受診券(ピンク色・若草色など)
- ・潟上市集団検診受診決定通知書 ※同封の受診券は決定通知書ではありません
- ・採便した容器(大腸がん検診を受ける方)
- ・検診料金(がん検診を受ける方)

《健診項目》

- ・問診 身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）
※75歳以上の方は、腹囲測定はありません。
 - ・診察 ・血圧測定 ・尿検査（糖・蛋白）
 - ・血液検査（肝機能・脂質・血糖・尿酸・クレアチニン）
- ◇貧血検査 ◇心電図検査 ◇眼底検査



※◇の項目は、集団早朝検診で受診者が希望すると無料で受けることができます。
医療機関で受ける場合は医師の判断により受けることができます。

《診療情報提供のお願い》 ～40歳以上の潟上市国民健康保険加入者～

通院中のため、特定健診と同じ項目をかかりつけ医で検査している場合は、検査結果の情報提供をお願いします。

- 【提供方法】
1. 検査結果の提供について、かかりつけ医へ相談
 2. 医療機関にある、情報提供票の同意欄に署名
 3. 特定健診受診券裏面の質問票に記入し、かかりつけ医へ提出

【実施期間】 令和6年6月1日（土）令和7年1月31日（金）

【実施場所】 秋田県内の特定健診実施医療機関

【必要なもの】 健康保険証、特定健診受診券



《注意事項》

- ・特定健診、後期高齢者健診は年に一度だけ受ける健診です。受診券の再発行手続きをされた方は、二度受けることのないようご注意ください。二重受診となった際は、潟上市で負担した健診料金を返還していただきます。
- ・受診日当日に潟上市国民健康保険を脱退されている方は、特定健診を受けられません。
- ・年度途中で75歳になる方は、75歳の誕生日前日までが特定健診の対象です。75歳の誕生日以降に健診を受ける場合は、誕生日の翌月末に送付する後期高齢者健診受診券（白色）を使用してください。
- ・潟上市国保で助成する人間ドックを受ける場合は特定健診を受けられません。申込みなどの詳細は広報かたがみ7月号に掲載する予定です。人間ドック決定の際は、特定健診受診券が必要となりますので紛失しないようにしてください。